

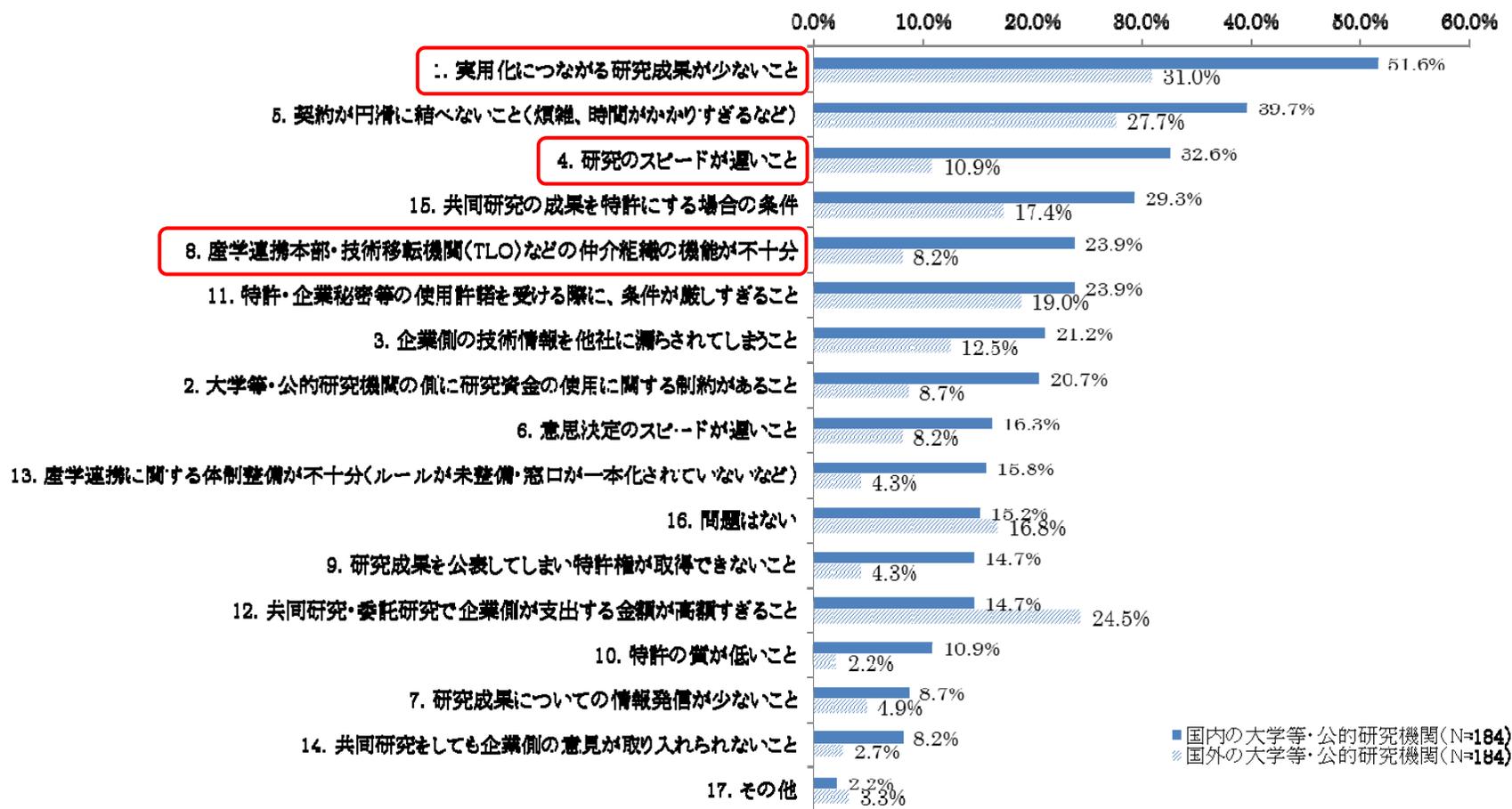
○ 日本は、国際的に見て産学共同研究の1件あたりの規模が小さく、大学発ベンチャー起業数も少ない。産学連携のポテンシャルが十分活かされていないのではないか。

	共同・受託 研究契約件数	共同・受託 研究契約額 (百万ドル)	共同・受託 研究1件当 たりの契約額 (万ドル)	大学発ベン チャー企業数 (件/年)
日本	21,600	469	2.17	47
米国	-	4,300	-	651
英国	28,576	1,245	4.36	268
スイス	2,285	335	14.66	34
オーストラリア	6,949	830	11.94	24

出典：文部科学省「産学連携等実施状況調査」、大学技術管理者協会（AUTM）「Licensing Activity Survey」、
 イングランド高等教育助成会議「産学社会連携活動調査（HE-BCI）」、スイス技術移転協議会（swiTT）
 「swiTTレポート」、オーストラリア教育・科学・訓練省（DEST）「研究成果の商業化活動に関する国家調査」
 より経済産業省及び文部科学省作成
 （注）データは、オーストラリアは2009年、その他の国は2010年。

図 6 企業が技術的知識を導入する際の大学・公的研究機関側の問題点 1.(1) -4

- 国内、国外の両方から技術的知識を導入した経験を有する企業に対して、企業が技術的知識を導入するに当たっての大学等・公的研究機関側の問題点を確認した。国内の大学等・公的研究機関は、国外機関と比較して、「研究のスピードが遅い」「実用化につながる研究成果が少ない」「産学連携本部・技術移転機関（TLO）など仲介組織の機能が不十分」といった点に問題があることが指摘されている。



企業側の主な意見（回答者数 106人）

- 知的財産、経費分担、コンプライアンス、成果の取扱い(論文公表)に係る条件
 意見例:「大学や国研によっては、知財の取扱い(契約)に融通がきかないところがある」「共同研究の申し込みをしても、倫理規定など共同研究の制約を盾にされて、共同研究に踏み込めない」「間接経費が一律の割合で取られているが、大規模な契約については高額になり負担が重い」等
- 大学側の意識の改革(企業活動の特性への理解等)
 意見例:「企業側の考え方、事情をもっと良く理解してもらいたい」「大学では企業の開発のスピードに合わない」等
- 大学の研究シーズ等の情報発信や産学官の交流促進、橋渡し機能の強化
 意見例:「どこかに成果活用の検索データベースも存在するのだろうが民間企業経営者にとっては見えていない」「お互いのニーズやビジネスプランを十分に伝えるために交流の場を増やす」等
- 大学の研究内容に対する要望(多様性、革新性、継続性等)
 意見例:「純粋な基礎研究部分の充実を望みたい」「我が国の大学の多くの研究内容は一時的なもの(いわば博士論文のための)が多く継続性がない」等
- 産学官連携の実績を研究者個人及び組織の実績として十分に評価
 意見例:「大学等の研究者の評価尺度として、研究の成果が民間企業に活用されたか、社会に実装されたか等をより重要視するように変革してほしい」等

大学側の主な意見（回答者数 212人）

- 企業側の意識の改革(大学の研究の特性への理解、日本の大学をもっと活用すべき、やる気が感じられない等)
 意見例:「民間企業には、長い目で研究を支える視点を持ってほしい」「日本の企業人が大学研究室に出入りする頻度は圧倒的に少ない」「民間企業は本当に産学連携を行う気があるのかよく分からない」等
- 民間企業のニーズ等の情報発信や産学官の交流促進、橋渡し機能の強化
 意見例:「民間企業でのニーズを少しでも多く情報提供して欲しいと考える」「民間企業とのパイプ役が少ないので情報を交換しにくい状況」等
- 知的財産、経費分担、コンプライアンス、成果の取扱い(論文公表)に係る条件
 意見例:「共同研究契約の条件交渉において、企業側ひな形での契約以外は認めないなど年々姿勢が強硬になってきていると感じている」「成果の公表について一切の公表を望まない企業もある。この場合、学側の研究者は共同研究による成果を自らの成果とし個人や組織の評価に使うことができない」等
- 大学における知財管理等の体制の構築
 意見例:「知財管理や手続きの専門家を多く配置し、研究者が研究に専念できる体制構築が必要」等
- 産学官の人材の流動性の向上、社会人の学び直し強化
 意見例:「人的交流の促進が効果的だと思う」「民間企業の若手研究者を積極的に大学の博士課程に進学させニーズとシーズのマッチした研究をすることが有効」等
- 産学官連携の実績を研究者個人及び組織の実績として十分に評価
 意見例:「(成果の公表が制限されることを踏まえ)研究者評価の基準を変えるなどの対応が必要」等

○大学、公的研究機関、イノベ俯瞰のいずれのグループにおいても、問題点として、「我が国の大学の研究者が論文になりやすい研究を志向するようになり、基礎研究と開発研究の間にギャップが存在する」点を挙げている。また、イノベ俯瞰グループ、我が国の大学の研究成果において、将来的に社会的・経済的な価値につながるが見込めるような革新的なものが、十分に得られていない」点についても問題点として挙げている。

問：我が国の大学の研究成果を産学連携や大学発ベンチャーなどを通じて、民間企業が生み出す経済的・社会的価値につなげていく上で障害となっていること(18選択肢の内、大学の状況に関わる5選択肢を抜粋)

我が国の大学の状況	大学	公的研究機関	イノベ俯瞰
① 我が国の大学における研究分野が固定化しており、産業・技術の変化や多様な社会ニーズに充分対応できていない	0.9	1.3	1.5
② 我が国の大学における研究の多様性が小さく、多様な社会ニーズに充分対応できていない	0.8	0.7	0.6
③ 我が国の大学の研究成果において、将来的に社会的・経済的な価値につながるが見込めるような革新的なものが、十分に得られていない	0.6	0.8	1.7
④ 我が国の大学の研究者が論文になりやすい研究を志向するようになり、基礎研究と開発研究の間(応用研究)にギャップが存在する	4.0	4.5	3.1
⑤ 将来的に成長が見込まれる産業で必要とされる人材の育成が、我が国の大学において充分なされていない	1.0	1.5	0.9

注：1位は30/3、2位は20/3、3位は10/3で重み付けを行い、障害と考えられる度合(障害度)をポイント化した。全回答者が必要性を1位と評価する障害度は10ポイントとなる。セル内の数値は障害度を示している。赤色で示されたセルは、各グループにおいて、障害度が上位5に入る選択肢を示している。

出典：科学技術・学術政策研究所「科学技術の状況に係る総合的意識調査 (NISTEP定点調査2013)」
NISTEP REPORT NO. 157 (平成26年4月)